

会 議 録

1 会議名

令和2年度第9回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

- ・「公の施設の再配置計画」の策定について（公開）

【自主的審議事項】

- ・直江津まちづくり構想について（公開）

3 開催日時

令和2年9月29日（火）午後6時30分から午後8時06分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 多目的ホール

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 中澤武志（会長）、青山恭造（副会長）、田中美佳（副会長）、
磯田一裕、河野健一、久保田幸正、坂井芳美、田中 実、田村雅春、
古澤悦雄、増田和昭、町屋隆之、水澤敏夫、水島正人（欠席者4名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小池係長、
霜越会計年度任用職員
行政改革推進課：南雲課長、島田副課長
福祉課：北島課長、佐藤副課長、植木主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【中澤会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：青山副会長、磯田委員に依頼

議題【報告事項】「公の施設の再配置計画」の策定について、担当課へ説明を求める。

【行政改革推進課：南雲課長】

- ・挨拶
- ・資料No.1 「公の施設の再配置計画における各施設の方向性」に基づき説明

市民いこいの家は、日帰り温浴施設としてご利用いただいているが、近年市内において民間事業者が類似の施設を整備されている状況等を踏まえて、民間事業者との競合のほか、温浴施設の老朽化に伴う修繕費等の増加が見込まれることから、現指定管理期間が終了する令和3年度末をもって、温浴施設を廃止する方向としたものである。

廃止後の施設については、高齢者を中心とした集える場としての利用の実態を踏まえ、今後、施設の利活用策について検討してまいりたいと考えている。

本日は、前回委員の皆様からのご質問等も踏まえ、改めて、市民いこいの家のあり方について、施設所管課の福祉課からこの後ご説明をさせていただきたい。

最後に、具体的に再配置を行う際には、地域協議会に正式に諮問の手続きをとらせていただくので、本日は、この計画への登載について、ご理解をいただきますよう改めてお願いしたい。

【福祉課：北島課長】

- ・挨拶

前回の説明の中で、自宅にお風呂のない人が2人いるという話をさせていただいた。その後、この2人と面談ができ、状況等についてお聞きした。1名は女性で、お風呂はあるが、浴室に少し不便な点があり、市民いこいの家の風呂を利用している。お風呂がないわけではないが使っていないので、ないというところに丸をつけたという。もう1名は男性で、その人も自宅にお風呂はあるが、掃除をするのが負担に感じており、ここへ来れば安価で利用できるのでは、毎日利用しているという話であった。利用者の中にはお風呂のない人もいるだろうから、そういう人の代弁をしたいということで丸をつけたとおっしゃっていた。

地域協議会の皆様には、日頃使っていただく人の話も聞き、丁寧な対応を心がけるといふ約束もしたので、9月16日に2回に分けて、ご利用いただいている皆さんと、大

広間で意見交換をしたいと告知しお集まりいただいた。11時から20名、夕方5時半からは4名がおいでになった。

午前の方は、主に貸館として使っている人がほとんどで、お風呂はともかく貸館の施設だけは残してもらえないのかといった要望であった。皆さんからも、何か意見があれば、教えて欲しいということで懇談をした。また夕方は4名だったが、皆さんお風呂を利用されている人だった。この方々は、貸館はともかくとしてお風呂をなくさないで欲しいという意見であった。

いずれも私どもが直接話をした中で、午前の方は大広間だったり、カラオケを毎日楽しみにしていたという人もいた。今、コロナの影響でずっとカラオケを中止しているから、早く始めて欲しいといったご要望もいただいた。

お1人、「自分たちが施設を残してくれというばかりではなくて、やはりそれなりに協力をしなければいけないと思う。例えば幾らだったら、ここのお風呂を維持していけるのか」と言われたので、今、試算すると1,008円いただければ維持できる。そういう試算はしているという話をしたら、さすがに1,008円出してこの風呂には来ないと言われた。夜の4人の皆さんとは、いろいろな話ができ、とてもいい時間を過ごせたと思う。いずれにしても、また施設へ出向いて利用者とうこういった懇談会を続けていければと考えている。

今日は、前回お伺いしたときに、今後5年間の修繕の計画であったり、今後の利用者の推移であったり、お手元の市民いこいの家のあり方について、改めて、前回お持ちしなかったデータを持参したので、副課長から資料についてこの後ご説明をさせていただきます。

いずれにしても、温浴施設の廃止については、今のところ方向性を変更することは考えておらないが、市民や、利用者、地域協議会委員の皆さんとは、これからも話し合いをしていながら、今後の施設の利活用について、いろいろなアイデアをいただきながら考えてまいりたい。

【福祉課：佐藤副課長】

- ・挨拶
- ・資料No.2「市民いこいの家の在り方について」に基づき説明

【中澤会長】

説明に対し、質疑を求める。

【田村委員】

上越市の人口は年々減っている。それを温浴施設利用者数での比率に対して、他の施設も含めて、シミュレーションもやったのか。当然、他の施設利用者数も減っていくのが自然ではないか。この施設は、平成6年頃に造られたと記憶にあるが、その時の考えとして、春日山荘に温浴施設があって、ぜひ直江津にも造って欲しいという市民要望の中で出てきた問題ではなかったかと記憶している。そういう中でのアンケートのとり方である。確かに利用者にお伺いするのは結構だが、果たしてそれだけで良いのか。周りの意見や市民の意見を聴く必要があるのではないか。

今後、カルチャーセンター、体操の施設等ができていく中で、必ず10年後、15年後には古くなっていくから設備投資をしなければならない。これは本当にそこまで設備投資したのか。

そもそも5、6人しか入れない温浴施設である。民間は建物の規模を大きくしたり、食堂を作ったり、いろいろなことを考えて経営しているが、上越市がそこまでやる必要はないのではないかという議論もあるかもしれないが、そもそも小さい風呂なのに人間がそれ以上増える望みもないような施設を造っているにも関わらず、人口減少や高齢化の中で廃止しようとする。では行政側にとって市民サービスとは何なのかと伺いたい。

【行政改革推進課：南雲課長】

まず施設の比率は、今後14万人まで減っていく中で、利用者も減っていくということ、他の施設も合わせて考えているのかという質問と思う。今回、温浴施設の関係、特に区のほうで多い施設になるが、他の施設も人口減少もあるし、温浴施設が民間も含めて出来てきたというのもあるが、利用者が減ってきているというのはある。その部分は、各区で地域協議会に、施設経営管理室を中心として、各区は総合事務所を中心として、今回と同じような形で、その施設がどういう状況にあるかを説明させていただいている。人口減少が、直ちに利用者の減に繋がるかわからないが、多くの温浴施設が、今まさに利用者が減ってきているという実態がある。

【福祉課：北島課長】

先ほど春日山荘の話があったが、田村委員がおっしゃるとおり、当時はそういう経緯があって、春日山地区に1か所、直江津地区に1か所造ったという話を私も聞いている。前回もお話したが、温浴施設のあり方等について、今、民間の施設が幾つかある中で、民間でできること、民間がやっていることはそちらにお願いすべきと考えている。施設

建設当時と状況が変わってきている。今現在、これだけ民間の温浴施設がある中で、温浴施設の見直し、廃止という形で方向性が定まってきているので、市民いこいの家についても、同じ方向を向いてということで、お話をさせていただいている。

それから、アンケートの取り方も、人数が少ないと言えば少ないが、このコロナの時期で、ここまでご協力いただいたことに担当課として感謝をしている。懇談会の中でも、「アンケートを知らなかった」「あれば自分も書きたかった」「アンケートのとり方も、もう少し工夫してもらおうといい」といったご意見もいただいた。

「残して欲しいという人は当然残して欲しい」と書いて、そうでない人は「お風呂に入らないから、温浴施設は別になくなってもいい」と、はっきりおっしゃる人もいて、そういう人は、当然そこは残してくれと書かないわけで、アンケートのとり方、設問の仕方も十分に研究して臨まないと、アンケートをきちんと取る時には設問の仕方も十分に考えて、必要性を検討した上で対応していきたいと考えている。

【町屋委員】

私は、どちらかというとな廃止は致し方ないのかと思っているが、資料No.2の1番で施設を造った目標や経緯に触れられているが、平成21年度が入場者数のピークで、平成27年度から収支が入っている。平成27年度を見ても、ピークから2割減ぐらいである。2割減でかつ平成27年度はエアコン等で600万円の支出があったという中で、4,176万円の支出があった。ピークから2割入場料が下がっただけでこれだけの赤字ということは施設ができた頃から1回でも収支が黒字だったことはあるのか。その上で、例えば、先ほどから他の施設の話になるが、図書館とか体育館で収支という話にはならない。温浴施設だからこそ収支の話になるわけで、この施設は、最初から赤字ありきだったのではないか。

経費削減をしても、まだまだ赤字である。結局最初から最後まで赤字だという部分をはっきりおっしゃっていただいて、その上で「この施設をもう維持するのは」と言ったほうがすっきりする。温浴施設をやめて、集会施設で残すというような感じで話が進んでいるが、集会施設を横並びに見たら、そこでも適正ではないのではないかというぐらいになっていくと思う。

廃止するなら廃止するで、こうだからという部分を話していただいたほうが良いのではないかという考え方はないのかお聞かせ願いたい。

【福祉課：佐藤副課長】

平成6年開設以降、黒字があったのかというところについては、今、手元に資料がなく、細かな数字まではお答えできないが、過去に黒字はなく、ずっと赤字のままである。

【福祉課：北島課長】

いずれにしても、一旦温浴施設は廃止させていただきたい。その後、建物全体の利活用を考えてまいりたい。私たち担当課として、この方向で進めたいと考えている。地域協議会委員の皆さんのご意見も、きちんと考えた上で、また同じ説明を繰り返すのかというところは十分私どもも承知している。

ただ、前回も、ご意見いただいた中で、やっぱり公の施設だから、市でやる必要があるのではないかという部分も、ご意見として考えながら、どんどんお金をつぎ込んでいいのかというところは、考えないといけないところだと担当課としては捉えている。

【増田委員】

地域協議会としては、市長の附属機関なので、行政の今置かれている立場も考慮しつつ、市民のことも考慮しつつ、やはり考えなければいけない立場にある。

確かに施設の管理で毎年2,000万円からの赤字だと上越市全体の足を引っ張るのは間違いない。しかも、利用者が特定の限られた人になっているということを考えると、前回、私がお願いした収支の数字を見ると廃止もやむなしかとは思ふ。1つお願いだが、廃止後の施設の活用について検討するとあるが、温浴施設とコミュニティ施設は性格が全然違う。コミュニティ施設は、きちんとしたものがないと市民のコミュニティを図る場がなくなってしまう。町内会館があるが、町内会館は他の町内の人は利用できないので、市民いこいの家やレインボーセンターがあると、地域のいろいろな人たちが利活用するので非常に場所的には良いと思う。廃止に向けて検討される時に併せて地域の皆さんが憩いの場をどのように使いたいかという意見を聴いてほしい。いざ廃止が決まった場合、使い方について広く意見をお伺いするという方法も必要ではないかと思う。我々も一所懸命考えるが、市民も一所懸命考えてもらうというスタンスが必要だと思う。

【中澤会長】

今の増田委員の意見を十分酌み取っていただいて、利活用と必ず言われるが、どのように活用するのかという話までは、なかなか深まらないので、その点ではよろしく願いしたい。他によろしいか。

【田村委員】

1点目、市民のふれあいと健康増進を図ることを目的としていたが、これが変容したの

か。施設が劣化したから変容したのか。減ってきたから変容したのか。

2点目は、先ほど貸館施設が残るような話をされていたが、それは本当なのか。これも、先ほど町屋委員が言ったとおり、相当な赤字を抱えると思うが、本当に大丈夫なのか。レインボーセンターにしても黒字にならないと思う。黒字に本当になっている施設があるのか。やはり、公の部門だから、それは市民サービスの観点から考えて私は残すべきだと思う。

【中澤会長】

いずれ諮問という形でお話があると思うが、いろいろな疑問がまだある。

他にどうか。

【磯田委員】

私も基本的には町屋委員と同じぐらいのスタンスでいるが、公の施設の再配置計画の策定の話を理解していただいて、そのあと諮問というお話だが、ここで決めること、或いは判断することは、もう一度確認だが「公の施設の再配置計画に、温浴施設の廃止ということ載せて良いか」と話されたように記憶しているが、「載せて良いかの判断を諮問で受ける」ということなのか。載った時に市民も含めた説明会やパブリックコメントということでその計画が良いかどうかの市民意見を聴くという段階に入るということか。その辺のスケジュールを教えてください。

【行政改革推進課：南雲課長】

磯田委員の質問にお答えさせていただく。私のほうからお話をさせていただいたのは、公の施設の再配置計画に載せることは諮問ではない。計画に載せていくには関係者との協議が整ったことから、まずは計画に登載し、その後も本日のような議論を順序だててやって行き、それが正式に地域の皆さんも含めて合意を得られた後、正式な条例廃止に向け、議会に提案する前に地域協議会に諮問することになる。

それから今後のスケジュールとして、11月中に市としての案をまとめたいと考えている。その後、市議会の所管事務調査を経て、12月か1月に、市民の皆様からパブリックコメントの形でご意見をいただくということとなる。

繰り返しとなるが、計画に載ったからといって即座にそれが廃止や用途変更とか、譲渡ということではない。

一旦計画に載せた後に、引き続き、地域協議会も含めて関係者の皆様としっかり議論を重ねていく中で、正式な諮問の手続きに持っていくということになる。

【福祉課：北島課長】

田村委員の質問にお答えさせていただく。この市民のふれあいと健康増進を図ることを目的というところが、特に変わったということではない。健康増進を図る部分については繰り返しになるが、民間の温浴施設もできてきている時代なので、市民の皆さんから、そちらのほうもぜひご利用いただきたいということもあって、私がお話をさせていただいている。

それから、市民がふれあう施設ということで、今後の施設の利活用については、また引き続きふれあいの場として活用できる方策がないか、これからも考えてまいりたいということである。

【中澤会長】

市民いこいの家の定休日は何曜日か。それから、くるみ家族園の入浴料は幾らか。

【福祉課：佐藤副課長】

まず、市民いこいの家の定休日は月曜日である。くるみ家族園の一般の入浴料は420円である。

【中澤会長】

質問意見等の時間を終了する。

— 行政改革推進課、福祉課 退室 —

次に、【自主的審議事項】「直江津まちづくり構想について」事務局へ説明を求める。

【中村センター長】

事務局から、まちづくり構想関連があるので、地域活動支援事業の追加事業の状況について口頭になるが、報告させていただきたい。

「三八朝市活性化プロジェクト BASE38事業」については、提案者の三八朝市周辺まちづくり協議会から上越市に補助事業の中止、実施困難などを報告する事故報告書が提出されたことを報告させていただく。

直江津区地域協議会としては、当該事業について採択すべきという報告を市に対して行ったところであり、これを受け市では、提案者から9月7日付けで、補助金の交付申請書を受領し、審査の上9月10日付けで、すでに交付決定を通知している状況である。

事業の進捗としては、準備にかかる経費が発生している。なお、これについては、採択後の経費ということであることから、補助対象として、処理する対象として処理する予定であり、自治・地域振興課とも協議済みである。

【中澤会長】

今の説明に対し、質疑を求める。

【増田委員】

地域協議会からの注文が大変で面倒だから事業をやめたという事実があるとすれば、地域協議会がすごく悪者になってしまう。そうでなければ良いのだが、分かる範囲で教えてほしい。

【小池係長】

今回、補助希望額を減額して採択ということになったが、提案者は意欲があって、9月16日にプロジェクトチームを立ち上げ、減額された部分を、どうやって工夫しながらこの事業を盛り上げていくかという話をしたいということで準備をされていた。地域協議会からの質疑があつてからではなく、提案団体の代表の話では、9月15日プロジェクトチーム立ち上げ前日、急に先方から「倉庫を貸すことができない。倉庫の業務上の関係で貸すことができなくなった」という話があつたので、団体の人も大変残念があつていた。すでに掛かっている費用もあるということで、補助金の事業変更等の手続きをこれからしていきたいと思つている。

【町屋委員】

本来だと有り得ない話だと思つている。プロジェクトチームを立ち上げる前の日に、こういうことになった。プロジェクトチームを立ち上げていないのに、デザイナーにはもうオーダーが入つているという話である。では、プロジェクトチームとは何か。本来であれば、おかしいと思う部分が少なからずある。例えば、講演会に講師を呼んで、その講師の都合がつかないから他の講師に変える。それは違うと思わないし、致し方ないことだと思ふ。ただ、そういう事業なだけに、そこに辿り着くまでの事業計画をきちんとしていただきたかった。業者から日にちも入つた見積もりが出てきているのに、それが使えなくなったでは、おかしい。

今回はイレギュラーとして、そこは事務局にも求めたいし、こちら側でもちゃんと見ていかなくてはいけないと思ふ。

【中澤会長】

ありえないことが起こつたということでご了承いただきたい。ずっと順調にいつていたが、相手の都合で急に駄目になつたということ。

そのように市も理解しているので、この件は、そういう扱いにしたいと思ふ。

【古澤委員】

私も役員をしているが、9月16日に会議を開くということで60名ぐらいの参加要請をしていた。ところが、15日の夜、至急ファックスで「中止」という書類が届いていた。それと併せて、22日に経過説明ということで当事業の会長から説明していただいた。

私自身本当に驚いた。ただ、これは会場の約束等されていて、その経過も聞いていた。それが15日に突如として駄目になってしまったということなので、今、中澤会長が言われたとおり、お互いに紳士と紳士の付き合いの中でやっており、仕方ないことだと思っているので、補足として説明させていただいた。

【中澤会長】

契約を取り交わす寸前に破談になったということで、やむを得ないと思うし、この部分については教訓として、こちらも注意喚起をしていかなければいけないと思っているので、そういう形で収めたいと思う。

【田村委員】

これは、どのように発表するのか。地域協議会のニュースとして伝えないとおかしいと思う。地域協議会だよりで伝えないのか。

【小池係長】

地域協議会だよりで伝えるようにする。

【中澤会長】

では次に「直江津区地域協議会の委員視察研修」について、事務局へ説明を求める。

【小池係長】

- ・資料No.3 「自主的審議事項『直江津まちづくり構想について』の審議に係る今年度の取組について」の「1 直江津区地域協議会委員視察研修について」に基づき説明

【中澤会長】

市のバスを使うということで平日になる。それから、市民いこいの家の休館日が月曜日なので、そこも行ってみたいと思っている。

この件について、ほかに質問はないか。

【青山副会長】

ここに書かれている視察先のすべてのものが、担当者からの説明があるのか。

【小池係長】

五智公園は、「五智公園を育てる会」の会長から案内していただく。そして、直江津屋台会館は施設経営管理室の職員が立ち会う。三の輪台いこいの広場とシーサイドラインは特にお願いをしていないが、三の輪台いこいの広場についても担当課に来てもらったほうがよろしいということであれば、こちらで依頼をさせていただきます。

【中澤会長】

担当課が来てもらえるのであればお願いしたい。

委員視察研修について終了とする。

続いて、「2 町内会長との意見交換会について」事務局へ説明を求める。

【小池係長】

- ・資料No.3 「自主的審議事項『直江津まちづくり構想について』の審議に係る今年度の取組について」の「2 町内会長との意見交換会について」に基づき説明

【中澤会長】

町内会長協議会との話し合いは、あくまで直江津区における問題を委員で共有するというのが目的で開いているが、直江津地区の町内会長協議会との話し合いは、大人数になるので、2グループに分け、司会進行は町内会長協議会と地域協議会を併任している久保田委員と古澤委員にお願いしたいがよろしいか。

(異議なし)

併せて青山副会長と田中副会長にも各グループに入ってもらい、多目的ホールと第三会議室で話し合いを行いたいと思う。グループ分けは、事務局に全部一任し、司会者も4人で話し合っけて割り振りをお願いしたい。また10月に直江津区地域協議会もあるので、もう少し具体的な話をその時に詰められたらと思っている。

この件はこれでよろしいか。

(異議なし)

それから、五智地区は5人ということなので、一つの会場で5人から入ってもらうという形でやりたいと思っている。

町内会長との意見交換については、それでよろしいか。

(異議なし)

次に、「3 地域住民の皆さんとの意見交換会について(案)」と「4 市民団体の皆さんとの意見交換会について(案)」について、事務局へ説明を求める。

【小池係長】

- ・資料No.3 「自主的審議事項『直江津まちづくり構想について』の審議に係る今年度の取組について」の「3 地域住民の皆さんとの意見交換会について（案）」、「4 市民団体の皆さんとの意見交換会について（案）」に基づき説明

【中澤会長】

市民団体、それから地域住民の皆さんとも意見交換会を持ちたいということで、計画をしていきたいと思う。詳細については、後で詰めていきたいと思っている。

この件について、質問意見を求める。

【水澤委員】

「2 町内会長との意見交換会について」の「(5) 地域協議会制度や直江津区地域協議会の取組について」とあるが、地域協議会制度とは、どういうことを意味するのか。

【小池係長】

地域協議会制度について、町内会長でも分からない人がいらっしやると思うので、事務局から直江津区地域協議会と、その取り組みについて等の説明をさせていただければと思っている。

【水澤委員】

それはどの辺まで踏み込むのか。ただ表面だけ言っても、実際問題、町内会長でもよく分かっている人と、そうではない人がいる。だから、どこら辺まで説明されるのか。

【小池係長】

あまり時間も割けないと思うので、概要説明だけになると思うが、資料や説明内容については、これから事務局で検討させていただきたいと思っている。

【中澤会長】

他に意見校を求めるがなし。

先日、皆さんから地域の皆さんが抱えている課題を出していただいた。本当は、今日もう1度、補足として皆さんから意見をいただこうかと思っていたが時間が押しているので次回に時間を持ちたいと考えている。

次に、その他について事務局へ説明を求める。

【小池係長】

- ・次回の協議会：10月20日（火）午後6時30分～

議題は、教育委員会から【報告事項】「古城小学校の学習環境の改善に向けた検討状況について」という項目の連絡を受けている。現在、教育委員会では、古城小学校の保護

者や、地元町内会などと話し合いながら、古城小学校のあり方や方策を検討している。

【中澤会長】

久保田委員に、直江津屋台会館の陳情について説明を求める。

【久保田委員】

先日、市に町内会長協議会として、屋台会館の雨漏りについて早急に修繕をお願いしたいということで陳情してきた。返答としては、修理に向けて予算要求をするところだという話だった。

【中澤会長】

陳情の件については、すぐに新聞で取り上げていただいて記事にもなっているし、直江津住民の要望が強いということは伝わっていると思う。

他に、皆さんから、是非にというお話がありましたらどうぞ。

【町屋委員】

古城小学校の件である。教育委員会が来て、ここで話をするというのもどうなのか。できることなら、その地域の人たちの感情とニーズを聞きたいが、今回、我々は行政から聞くことになる。

これは、古城小学校だけの問題ではない。私は、前回の町内会長との話の時に、直江津小学校区の町内会長に、直江津小学校自体も課題があると思うと話をした。その方々は「そんなことはない。とても良い学校だ」と言われた。良い学校であるとか、そういう話をしているわけではない。クラス替えのある学校とない学校の違いはすごく大きいという話をしたことがあるが、それは分かってもらえない。

その人たちにしてみれば、自分たちの学校の存続はすごいことで、直江津小学校と直江津南小学校でもそういう話があった。これがまた、古城小学校がそうになって、直江津小学校による話になっていくと思うが、そうであればしっかりとお話を聞きたい。その一歩として行政からお話を聞くのも良いが、できることならその前に、実際に地域の事情をお話してくださる人がいたらすごく嬉しい。これは本当にその人たちの考え方と、大枠で見た時の考え方が全然違うところにくる。我々は、どちらによらなければいけないというところをきっちりするためにも、いろいろな話を聴いて臨みたいと思う。

【中澤会長】

次回の直江津区地域協議会で、まず話をお聞きして、それからこちらとしても、どういう反応をし、どういう対応をするかをもっと討議したいと思う。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。